

令和6年度 法の日週間行事

「来て！見て！知って！ まるごと裁判所ツアーin 福岡」 実施報告



令和6年10月17日、「法の日週間行事」として、福岡高等裁判所、福岡地方裁判所、福岡家庭裁判所による3庁共催の合同見学会を実施しました。司法に対する理解を深めてもらうとともに、法の役割や重要性について考えていただくきっかけとしてもらうため、職員による裁判所のしくみ、裁判制度についての説明及び法廷等の見学を行いました。当日は39名の方々にご参加いただきました。

福岡高等裁判所
福岡地方裁判所
福岡家庭裁判所



高裁総務課長の開会のあいさつで
スタート！

～各裁判所による制度説明～

裁判所のしくみや裁判制度の説明を実際に使用している法廷で説明しました。



高等裁判所

実際に高等裁判所が使用する法廷において、民事裁判で導入された「ウェブ口頭弁論」の実演や刑事裁判における控訴審の特徴などをご紹介しました。

地方裁判所

福岡で一番広い法廷で、裁判員制度などについて説明しました。裁判に関するクイズも出題し、参加者の皆様に、積極的に回答していただき盛り上がりました。



家庭裁判所

少年審判について、職員からの説明だけでなく、ビデオ放映も交えてご紹介し、参加者の皆様も興味深そうに視聴していました。



～法廷見学～

今回のイベントでは、家庭裁判所の少年審判廷や簡易裁判所の調停室の見学も実施しました。普段見ることはできない法廷や調停室の見学ができたことは、貴重な経験だったというお声をいただきました。

家庭裁判所の審判廷見学



簡易裁判所の調停室見学



～参加者の声（アンケートより抜粋）～

- 将来法曹界に入りたいと考えているので、とても役立ちました。
- 普段見ることのできない場所を見せていただき、ご説明までいただいて、大変良い時間でした。
- なんとなく「関係者しか入ることができない閉鎖的なところ」と感じていた裁判所が、実は開放的でぐっと身近なところなんだなと感じることができました。



編集後記

今回のイベントをきっかけに、裁判所や六本松庁舎のことをより知っていただけたのではないかと思います。ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。